

神戸港港湾審議会第21回計画部会 議事要旨

1. 会議の日時及び場所

- (1) 日 時：平成25年5月27日（月） 午後3時00分開
- (2) 場 所：神戸市役所1号館14階 特別会議室（1141会議室）

2. 出席委員の氏名（○印は部会長）

○竹林 幹雄
井上 欣三
金子 彰
大井 としひろ
菅野 吉記
工藤 泰三（代理：新谷 毅）
谷本 光司（代理：喜多 和博）
中村 清 （代理：松本 勇）
以上、出席委員8名 欠席委員2名

3. 議事次第

(1) 委員の出席状況報告

委員総数10名中、出席委員8名であり、本審議会が有効に成立していることを報告

(2) 委員紹介

(3) 部会の公開・非公開について

公開することに決定

(4) 審議事項

「神戸港港湾計画の軽易な変更について」 田中計画課長より説明
質疑応答

(委員)：六甲アイランド地区の臨港地区解除について、六甲アイランドのまちづくりの状況を鑑み、やむを得ないものと考えますが、神戸港の競争力強化の観点から、将来の発展に向け、最大限の配慮をお願いしたい。

(事務局)：ご指摘の内容については、近畿地方整備局港湾空港部に、これまでもご説明させていただいているところである。今後とも神戸港の将来の発展に向け、相談させていただきながら、計画を検討してまいりたい。

(委員)：物流機能の強化も含め、神戸港の発展に向け、国、神戸市で意見交換を実施していただきたい。

(委員)：まず、六甲アイランドに活力や賑わいを創出し、人が来る流れができるよう工夫していただきたい。(現在、umie周辺や大阪駅前には賑わっているが、六甲アイランドは閑散としている印象がある。)

六甲アイランドにおける都市機能用地への変更について、現在、神戸国際大学が立地している部分も含まれるのか。

人が集まる流れを生むと考えられる教育施設を住機能に変更するのであれば、疑問が残る。

(事務局)：現在、神戸国際大学が立地している部分は緑地として指定されている。現状でも、制度上問題はないが、より利用目的に適応させるため、一体の区画として変更するものである。

なお、神戸国際大学については、今後も教育施設として利用していただく予定であり、住宅に変更するものではない。

(委員)：現状においても制度上の問題はないが、大学側としても緑地に立地しているよりも、都市機能用地に変更した方が利用目的と合っており、制度上においても収まりが良いということが良いか。

(事務局)：その通りである。

以上、審議の結果、満場一致により原案を可決した。

「神戸港港湾計画の軽易な変更について」 田中計画課長より説明

質疑応答

(委員)：空港地区の変更については、土地利用の目的についても使い勝手が良くなると考えているのか。

(事務局)：当該地区については、航空貨物、海上貨物の両方の取り扱いを検討しており、その観点では使いやすくなると考えている。

(委員)：まず、計画には全面的に賛成である。

六甲アイランドの変更について、臨港地区を解除しても、神戸港や海について市民に理解していただけるよう、関係機関等と協議の上、良い計画になるようにしていただきたい。

(事務局)：国やその他関係機関と十分協議をさせていただき、計画を検討してまいりたい。

以上、審議の結果、満場一致により原案を可決した。

(5) 閉 会：午後 4 時 00 分

以上